我が国の成長のための教育投資の充実 ~教育費負担軽減について~

平成29年3月13日

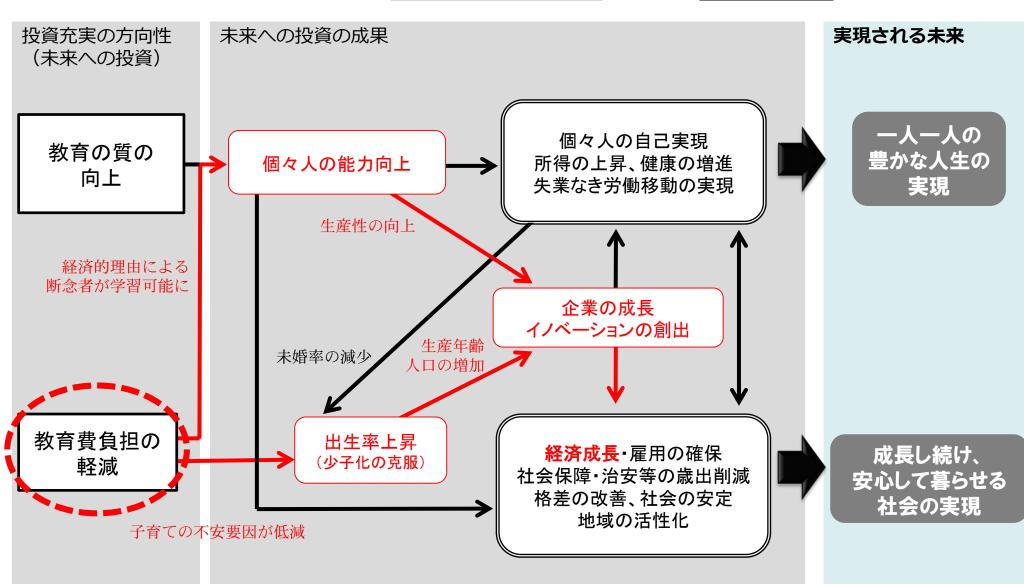


◆ 本日の説明内容

- 1. はじめに
- 2. 教育費負担の現状
- 3. 家庭の経済事情による影響
- 4. 文部科学省における取組

【1. はじめに】

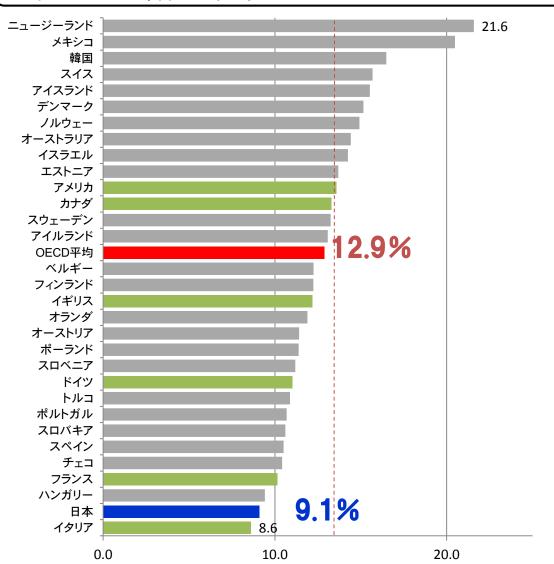
教育への投資とその成果(イメージ)

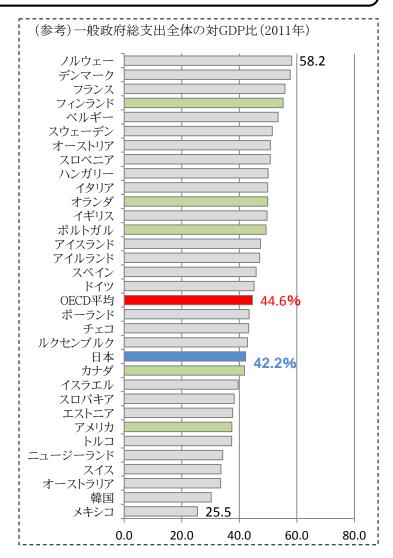


【2. 教育費負担の現状】

一般政府総支出全体に占める公財政教育支出の割合(2011年)

一般政府総支出全体に占める公財政教育支出の割合は9.1%であり、データの存在するOECD加盟国の中で下から2番目である。

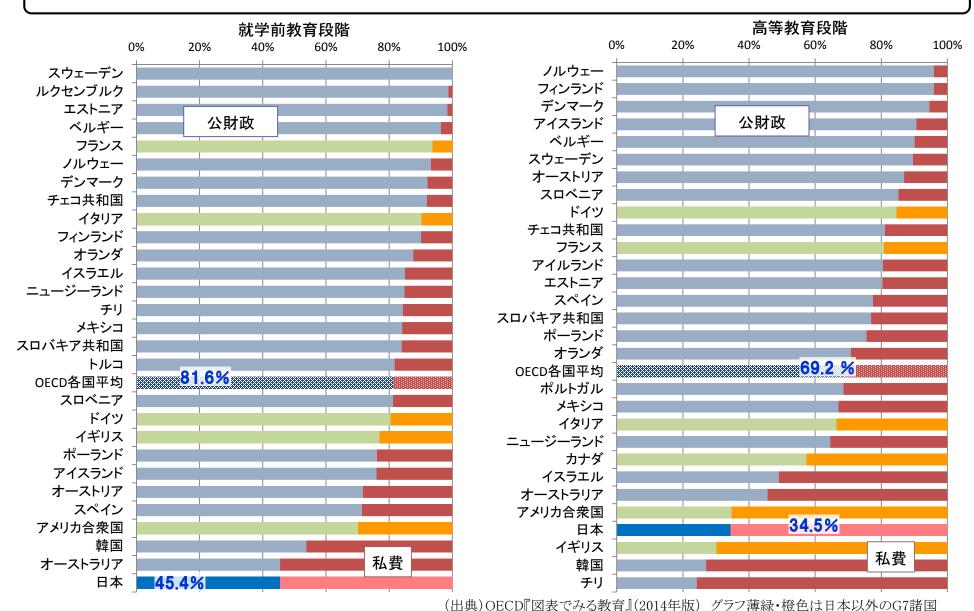




【2. 教育費負担の現状】

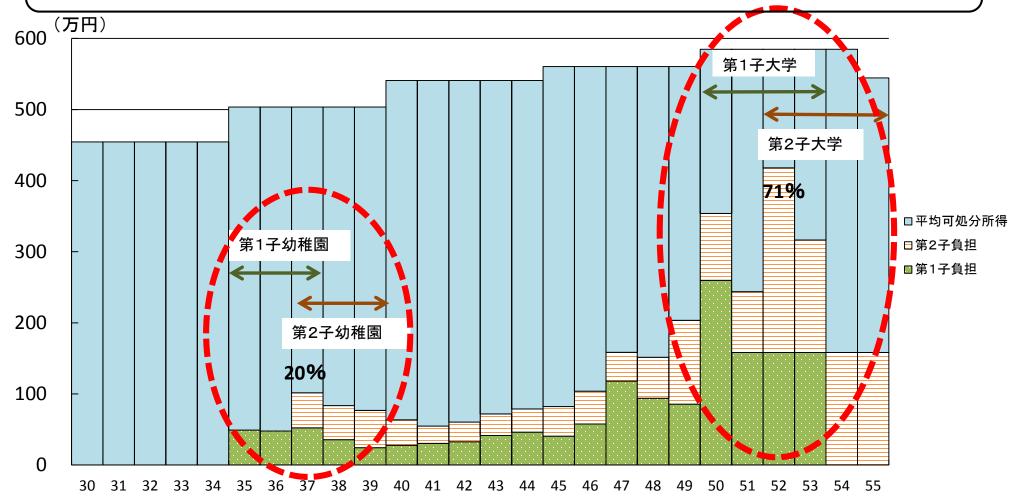
各学校段階別の公私負担割合(2011年)

○我が国は国際的に教育費に占める私費負担の割合が大きく、特に幼児教育及び高等教育段階が顕著。



【2. 教育費負担の現状】子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費

子供2人を大学まで卒業させるために必要な教育費は約2,700万円。 (小・中学校は公立、幼稚園・高等学校・大学は私立の場合。) 特に小学校入学前と高等教育段階で、教育費の負担が大きくなる。



※32歳で第1子、34歳で第2子を出産と想定。

(資料)文部科学省「平成26年度子供の学習費調査」、日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果(平成26年度)」、 総務省統計局「平成26年度家計調査年報」

【2. 教育費負担の現状】 教育費負担に関する国民の意識調査結果

約半数の夫婦が、理想の子供数が3人以上と回答している。(理想の子供数 3人:約40%、4人以上:約5%) 夫婦が実際に持つつもりの子供数は、理想の子供の数を下回る。

平均理想子供数 2.42 人



平均予定子供数 ^{※1} 2.07 人

資料:第14回出生動向基本調查(夫婦調查)/国立社会保障•人口問題研究所

※1 平均予定子供数とは、夫婦が実際に持つつもりの子供の数をいう。

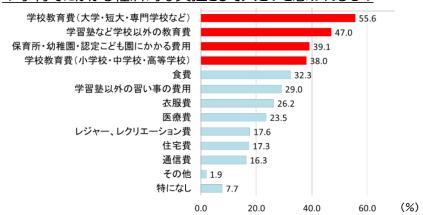
- ◆理想の子供の数を持てない理由は、「<u>子育て・教育にお金がかかりすぎること」が1位</u>。
- ◆就学前教育段階、高等教育段階の費用が大きな負担と認識されている。
- ◆特に、<u>年収400~800万円の中間層</u>において、理想の子供数を持たない理由として、教育費など経済的理由 を挙げている(※2)

◆理想の子供数を持たない理由



資料:国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査 (結婚と出産に関する全国調査)」(2015)

◆子育てにかかる経済的な負担として大きいと思われるもの

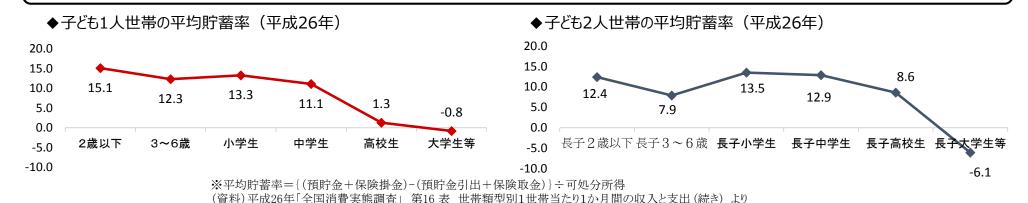


資料:内閣府「子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書」(平成25年)

- ※2「子育て費用の負担感と出生意欲」(新谷由里子(2015)『人間研究第51号』)より
- ・「出生動向基本調査」(国立社会保障・人口問題研究所)を経年で分析。
- ・特に第12回(2002年)~第14回(2010年)を対象に分析したところ、出生意欲を引き下げた理由が子育ての費用負担であったのは、 ①妻の年齢が若いほど、②理想の子供の数が多いほど、③世帯収入は400~799万円の中間層において、その割合が高くなっている。

【2. 教育費負担の現状】 教育費の家計への負担(高等教育段階)

子供が大学生に進学する際に家計の貯蓄を取り崩している。さらに、低所得の世帯ほど、学費を奨学金等で補っている。



◆所得階層別学費の負担割合「高校生の保護者調査 | 2013年度



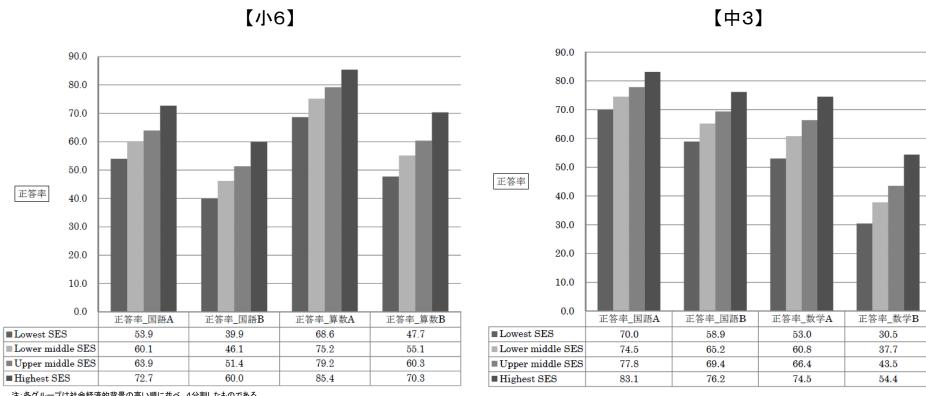
(出典)小林雅之氏作成資料より抜粋

【3. 家庭の経済事情による影響】

所得をはじめとした家庭の社会経済的背景と学力には明らかな相関関係がみられる。

●家庭の社会経済的背景(SES)と各正答率

(※家庭の社会経済的背景 SES(Socio-Economic Status)は、家庭の所得、父親学歴、母親学歴の合成尺度)



注:各グループは社会経済的背景の高い順に並べ、4分割したものである。

最上位1/4をHighest SES(最も高いグループ)、2番目の1/4をUpper middle SES(2番目に高いグループ)、3番目の1/4をLower middle SES(3番目に高いグループ)、4番目の1/4をLowers SES(最も低いグループ)としている。

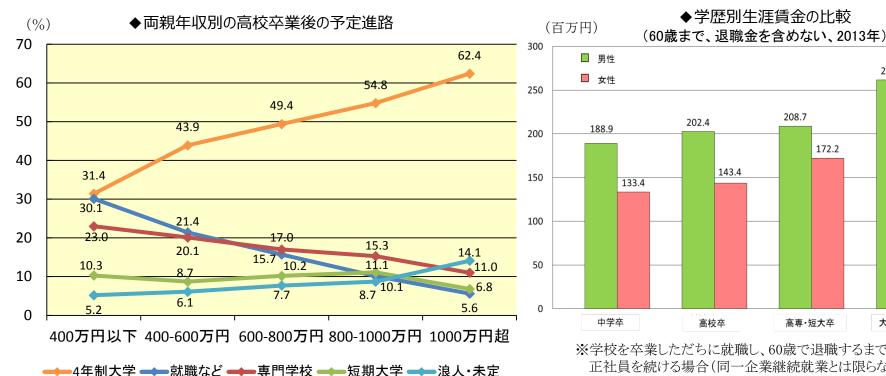
A問題:主として「知識」を問う問題。身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、 実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能など B問題:主として「活用」を問う問題。知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、

様々な課題解決のための構想を立て、実践し、評価・改善する力など

【3. 家庭の経済事情による影響】

進路

家計所得が高いほど、高校生の4年制大学への進学率が高くなる。 どのような学校段階に進んだかは、卒業後の就業状態や所得に影響を与える。



- 注1)日本全国から無作為に選ばれた高校3年生4,000人とその保護者4,000人が調査対象。 注2) 両親年収は、父母それぞれの税込年収に中央値を割り当て(例: 「500~700万円未満」 なら600万円)、合計したもの。
- 注3)無回答は除く。「就職など」には就職進学、アルバイト、海外の大学・学校、 家事手伝い、家事手伝い・主婦、その他を含む。専門学校には各種学校を含む。
- (出典)東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター 「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年9月)

高專·短大卒 大学:大学院卒 ※学校を卒業しただちに就職し、60歳で退職するまでフルタイムの 正社員を続ける場合(同一企業継続就業とは限らない)の 生涯賃金の数値。退職金は含めない。

208.7

172.2

261.4

212.5

(資料)「ユースフル労働統計2015-労働統計加工指標集-(独立行政法人労働政策研究•研修機構)

【4. 文部科学省における取組】

幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指す

幼児教育の無償化

幼児教育にかかる保護者負担を軽減し、 無償化に段階的に取り組む

〇生活保護世帯の全ての子供や全ての 世帯の第3子以降等を無償(注)とすると ともに、所得に応じた保護者負担の軽 減を図る

【(注)私立幼稚園に通う子供の約1割が無償】※

※【】内は、平成29年度見込み

高等学校就学支援金・高校生等奨学給付金の充実

意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、経済的負担を軽減

- ○高等学校等の授業料に充てるため、就学支援金を支給
- ○高等学校等の授業料以外の教育費に充てるため、奨学給付金を給付

【高等学校等に通う生徒のうち、就学支援金は約8割、奨学給付金は約1割が対象】※

※【】内は、平成27年度実績 💹 🧑



高等教育段階

高校等段階



義務教育段階

幼児期

就学援助の充実

授業料は無償であるものの、経済的に困難な 状況にある児童生徒に対し、学用品費等を支援 例)通学費、修学旅行費、学校給食費等

○制服代、ランドセル代にかかる援助額の充実

【対象人数:151.5万人(うち、国が支援の対象としてい る要保護児童生徒は14.8万人)】※

※【】内は、平成25年度実績

大学等奨学金事業の充実

意欲と能力のある学生・生徒の進学を後押しするため、奨学金事業を拡充する とともに、返還負担を軽減

○給付型奨学金を創設し、経済困難者の進学を後押し

【対象人数:2.800人(平成29年度一部先行実施)、2万人(平成30年度以降本格実施)】

○無利子奨学金の大幅拡充により、希望者全員への貸与を実現

【残存適格者2.4万人の解消】※

〇所得連動返還型奨学金制度の導入により、返還負担を大幅軽減

各大学等における授業料減免への支援の充実

○意欲と能力のある学生が経済的な理由により学業を断念することがないよう、 国立大学、私立大学の授業料減免等を充実

【対象人数: 国立6.1万人 私立5.8万人】※

○意欲と能力のある専門学校生が経済的な理由により修学を断念することが ないよう、専門学校生への経済的支援の実証研究を実施

【対象人数:1千人】※

※【】内は、平成29年度見込み

幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進(幼稚園就園奨励費補助)



平成28年度予算額

32, 272百万円

平成29年度所要額(案)

33. 423百万円

(対前年度

1, 151百万円増)

うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分

平成29年度予算額(案)

30,899百万円

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育に係る保護者負担を 軽減し、無償化に段階的に取り組む。
- 〇 「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」(平成28年8月1日開催)で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成29年度については、低所 得の多子世帯等の保護者負担軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進する。
- ※幼稚園就園奨励費補助 (補助率:1/3以内)

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

1. 市町村民税非課税世帯第2子の無償化

所要額:1.6億円(うち文部科学省計上分1.0億円)

- ◆市町村民税非課税世帯の第2子の保護者負担を無償にする。
- く保護者負担額>

第2子 H28:年額 18,000円

 \rightarrow

0円 (▲18,000円)

2. 市町村民税所得割課税額77,100円以下世帯の保護者負担軽減

所要額:0.7億円(うち文部科学省計上分0.3億円)

- ◆ひとり親世帯等の保護者負担の軽減措置を更に拡充する。
- 〈保護者負担額〉

第1子 H28:年額 91,000円

 \rightarrow

年額 36,000円 (▲55,000円)

所要額:9.2億円(うち文部科学省計上分5.6億円)

- ◆その他の世帯の保護者負担を<u>以下のとおり軽減</u>する。
- く保護者負担額>

第1子 H28:年額192,800円

午額168,800円(▲24,000円)

第2子 H28:年額 97,000円

→

年額 85,000円 (▲12,000円)

<参考: 平成29年度 国庫補助限度額>

※赤字部分は平成29年度拡充分

	補 助 単 価			
第1子	第2子	第3子以降		
	308,000円			
	(0円)			
272,000円	<u>308.000円</u>	308,000円		
(3,000円)	<u>(0円(無償化))</u>	(0円)		
308,000円				
	(0円)			
<u>139,200円</u>	223.000円	308,000円		
<u>(14,100円)</u>	<u>(7,050円)</u>	(0円)		
<u>272.000円</u>	308,000円			
<u>(3,000円)</u>	(0円)			
5 62,200円	185,000円	308,000円		
(20,500円)	(10,250円)	(0円)		
5 0円	154,000円	308,000円		
(25,700円)	(12,850円)	(0円)		
	272,000円 (3,000円) 139,200円 (14,100円) 272,000円 (3,000円) 62,200円 (20,500円)	第1子 第2子 308,000円 (0円) 272,000円 (3,000円) (3,000円) (0円(無償化)) 308,000円 (0円) 139,200円 (14,100円) (7,050円) 272,000円 (3,000円) (0 185,000円 (0 10,250円) (10,250円)		

- ※ 上記表の()内の金額は、保護者が実際に負担する月額の目安。補助限度額は保育料の全国平均単価(308,000円)。
- ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。
- ※ 就園奨励事業は市町村が行う事業であり、実際の補助額は市町村により異なる。

11

(独)日本学生支援機構 大学等奨学金事業の充実(平成29年度予算案)

意欲と能力のある学生・生徒の進学を後押しするため、奨学金事業を大幅に拡充するとともに、返還負担を軽減。

- ①給付型奨学金を創設し、経済困難者の進学を後押し
- ②無利子奨学金の大幅拡充により、希望者全員への貸与を実現
- ③所得連動返還型奨学金制度の導入により、返還負担を大幅軽減

我が国初の給付型奨学金

過度な負担を軽減

残存適格者〇の実現

学生が安心 して学べる

返還者の状況に応じた対応

低所得世帯の成績基準を実質撤廃

所得に応じた無理ない返還

環境を整備

①給付型奨学金の創設

基金:70億円(新規)

〔平成29年度先行実施分:15億円〕

経済的理由により進学を断念せざるを得ない者の進学を後押し。

【制度概要】

象:非課税世帯で、一定の学力・資質要件(※に示すガイドラインを基に各学 ☆対

校が定める基準)を満たす学生を高校等が推薦 ※①十分に満足できる高い学習成績を収めている者

②教科以外の学校活動等で大変優れた成果を収め、教科の学習で概ね満足できる

学習成績を収めている者

◇給 付 額: (国立・自宅) 月額2万円、(国立・自宅外/私立・自宅)月額3万円

(私立・自宅外) 月額4万円 ※児童養護施設退所者等には別途24万円の入学一時金

◇給付規模:2万人(1学年当たり)

〈平成29年度先行実施分〉

◇対 象:私立・自宅外生と児童養護施設退所者等

◇給付人員:約2,800人

※内訳:私立·自宅外通学···約2.200人、児童養護施設退所者等···約600人

②無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の実現

無利子奨学金事業費:3.502億円(279億円増)

〔ほか被災学生等分26億円〕

貸与基準を満たす希望者全員への貸与を実現し残存適格者を解消するとと もに、低所得世帯の子供たちに係る成績基準を実質的に撤廃。

◇無利子奨学金貸与人員:51万9千人(4万4千人増)

[ほか被災学生等分4千人]

※無利子奨学金事業費のうち財政融資資金等活用分:223億円(3万6千人分)

③新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応

システム開発・改修費:5.7億円(0.7億円増)

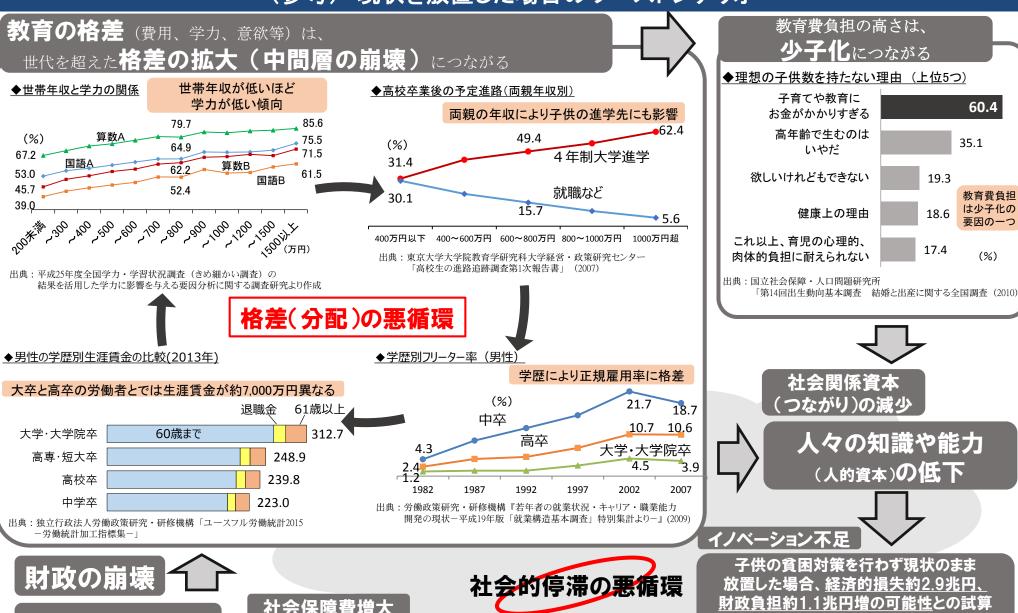
所得連動返還型奨学金制度を平成29年度進学者から確実に実施するため、 システムの開発・改修等を実施。

(参考)無利子奨学金及び有利子奨学金の平成29年度事業の概況

	区	分		無利子奨学金	無利子奨学金 有利子奨学金	
		<u></u>	51万9千人 (4万4千人増)	81万5千人 (2万9千人減)		
事業費		.	3, 502億円 (279億円増)	7, 238億円 (448億円減)		
	うち 一般会計 復興特会 等政府貸付金 一般会計:885億円 復興特会: 11億円		一般会計:885億円	財政融資資金 7,003億円		
1	学生が選択 貸与月額 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5.4万円		学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円			
	学 登与 基準		-	・高校評定平均値3.5以上(予約採用時) 等く住民税非課税世帯の学生等>・成績基準を実質的に撤廃	①平均以上の成績②特定の分野において特に 優秀な能力を有する③学修意欲がある	
	29年度採用者家計	÷	家計基準は家族構成等による(う	子供1人~3人世帯の場合)		
		-	一定年収(700~1,290万円) 以下	一定年収(870~1,670万円) 以下		
ì	卒業後20年以内 返還期間 <所得連動返還を選択した場合> ・卒業後の所得に応じて変動		卒業後20年以内 (元利均等返還)			
				上限3%(在学中は無利子)		
;	返還利率	無利子	(平成28年11月貸与終了者)			
			利率見直し 0. 01%	利率固定 0. 05% <u>1</u> 1		

参考資料

(参考) 現状を放置した場合のワーストシナリオ



貧困と停滞の悪循環を断ち切ることが必要!

消費の不規

治安の悪化

経済成長の鈍化

教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について

(平成27年7月8日教育再生実行会議第八次提言 概要)

はじめに

- これまでの7次にわたる提言を実行するためには、十分な財政的裏付けが必要。
- 我が国が抱える「経済成長・雇用の確保」、「少子化の克服」、「格差の改善」といった課題を解決し、「一人一人の豊かな人生」と、「成長し続け、安心できる社会」を実現できるのが教育。「未来への先行投資」として教育投資の充実が必要。

1. 我が国の成長に向けた教育投資の必要性

● 教育の革新による日本創生・経済再生

公平・公正な社会の実現

教育費負担を軽減し、少子化を克服

● 将来の経済成長や社会保障・ 社会治安等の歳出削減に貢献

2. これからの時代に必要な教育投資

■ 以下の取組のうち、特に、「幼児教育の段階的無償化及び質の向上」、「高等教育段階における教育費負担軽減」については、優先的に取り組む必要。

(1)全ての子供に挑戦の機会が与えられる社会を実現する

〈具体的な施策と試算の例〉

- 〇 幼児教育の段階的無償化及び質の向上
- 〇 高等学校教育段階における教育費負担軽減
- 〇 高等教育段階における教育費負担軽減
- フリースクールを含めあらゆる子供の教育機会を確保するための支援

(2)あらゆる教育段階を通じて「真の学ぶ力」を培う

〈具体的な施策と試算の例〉

- 教職員体制の整備や「チーム学校」の推進など教育体制の構築
- 教育の革新を実践できる教師の養成・採用・研修の改革
- 高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革
- O ICT活用による学びの環境の革新

(3)「真の学ぶ力」を基に、実社会で活躍できる資質・能力を育成する

-----〈具体的な施策の例〉

- 〇 卓越大学院(仮称)の形成など大学・大学院等の機能強化
- 〇 留学促進及び優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ
- 〇 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化
- (4)学校が地域社会の中核になる

〈具体的な施策と試算の例〉

- コミュニティ・スクールを核とした地域とともにある学校づくりの推進
- ○「放課後子ども総合プラン」の実現
- 安全・安心で質の高い国公私立学校施設の整備

約1.8兆円

約1兆円

約0.5兆円

約0.7兆円

約0.2兆円

約0.2%円

※上記の施策と試算は、これまでの教育再生実行会議の7次にわたる提言を実行するために、考えられる施策や国・地方を通して追加的に必要となる金額を試算し、例示したもの。 15

3. 教育財源確保のための方策

教育投資の充実は、我が国の厳しい財政状況の中で、「経済・財政再生計画」との整合性を図りながら、 進めていくことが必要。まず、

- ・ 既存の施策や制度の効果的・効率的な実施の観点からの見直し
- ・ 地方財政措置が講じられている経費の、地方公共団体における着実な予算化の推進

などに最優先で取り組むことが必要。

(1)民間資金の活用による財源確保

- 寄附金税制、ふるさと納税等の教育への一層の活用を促進。国立大学法人における個人からの寄附に係る税制の拡充など、寄附金税制を一層拡充。
- 進学支援等のために資金を提供する個人や団体を称え、社会に広く認知されるよう、寄附者の名称等を冠した奨学金設立の取組を広報、支援。
- 大学への民間資金の導入拡大のため、民間企業との共同研究、クロスアポイントメント制度の導入を促進。国立大学の 資産運用の弾力化について検討。

(2)税制の見直しと教育投資

- 子供子育て支援などの観点を踏まえ、個人所得課税の在り方を見直し。資産格差が教育の機会格差につながることを避ける観点から、資産課税の在り方を見直し。
- 中長期的には、幅広く国民の理解を得た上で、税を通じて広く社会全体で教育財源を負担することも検討。
- 例えば、将来的に、消費税の見直しが検討されるのであれば、受益と負担のバランスのとれた社会保障制度を構築したうえで、税収の使途を年金・医療・介護・少子化対策に加え、「教育」にも広げることを検討。

4. 国民の理解を得るための方策

- 世代ごとの国民負担と各種サービスに係る公財政支出の状況を開示。公財政支出の世代間の配分見直しの促進方策について検討。
- 各種教育施策について、その効果を専門的、多角的に分析、検証するための体制を整備。施策間の優先順位付けを実施。
- 教育投資の効果や必要性について理解を醸成するため、国民との対話やシンポジウムを全国各地で開催。社会全体で教育投資のための負担を分かち合うことの理解を醸成。